

サークル活動の規定について

会員活動部会長 金子万里子

1. サークル活動の趣旨

学習したTA理論や知識を、社会活動の中で応用し実行する目的で、活動分野ごとに〇〇サークルと命名して活動していただきます。「交流分析協会関東支部〇〇サークル」となります。どのような分野でサークル活動するかは、サークル結成当初・情報交換会に「サークル活動趣旨書」を会員活動部会長に提出していただきます。

2. サークルの目標

- ①資格に関わらず、関心のある分野でTAを基本として自ら学ぶ機会を作りましょう。
- ②会員同士の交流の場を作り、支部からのサポートを得ながら支部活動に貢献しましょう。
- ③活動状況を『会員活動報告集』や年次大会などの発表につなげて、自他ともに研鑽・向上を目指しましょう。

3. サークル構成員

構成員は交流分析協会会員に限ります。講座・ボランティアなどを開催する際、メンバー以外のスタッフが必要な場合この限りではありませんが、通常定例の活動やミーティングなどに会員以外の方がメンバーとして参加することはできません。

4. 活動報告について

以下のような手順で、活動報告をお願いします。

- ①「サークル開催報告書」
サークル長はサークル活動をした場合、「サークル開催報告書」を支部長・副支部長・各サークル長・会員活動部会長あてに報告していただきます。各々サークルメンバーにもFBしてください。
- ②「精算書」
なるべく速やかに（1wくらいのうちに）活動部会長・支部長・副支部長・支部事務局あてに「精算書」を提出してください。
- ③広報
公開の講座や活動状況を『サークル活動のページ』（HP用）にアップする。会員活動部会長に規定原稿を提出してください。

5. サークル活動経費

経費については以下のように請求してください。

- ①1回の定例活動（ミーティング）につき：サークル長2hまでの時給とサークル長の交通費
 - ②1回の公開講座・ボランティアにつき：サークル長2hまでの時給・サークルメンバー全員の交通費・会場費・文具やチラシなど。⇒講座開催1か月前に、部会長までご相談ください。
- *支部主催研修などの行事後のサークル長ミーティング交通費については、自己負担となります。

6. サークル活動情報交換会

会員活動部会長は、年1回サークルメンバーやサークル長の要望などに応じて、情報交換会を設けます。また、各サークルの個別のご相談もお気軽になさってください。